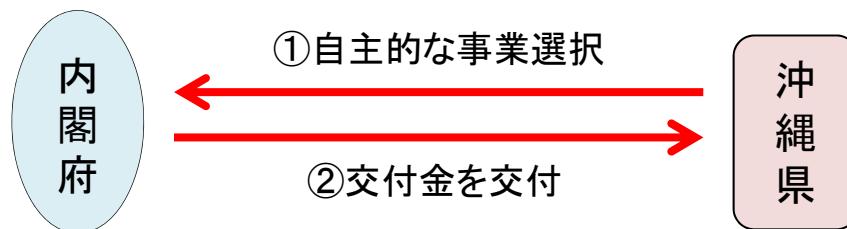


沖縄振興一括交付金

- 沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（平成24年度創設、沖縄振興特別措置法に明記）。
- 「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分。

沖縄振興特別推進交付金 (ソフト交付金)

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えせずに原則内閣府で執行する沖縄独自の制度。



＜交付率＞8／10

＜主な対象事業＞

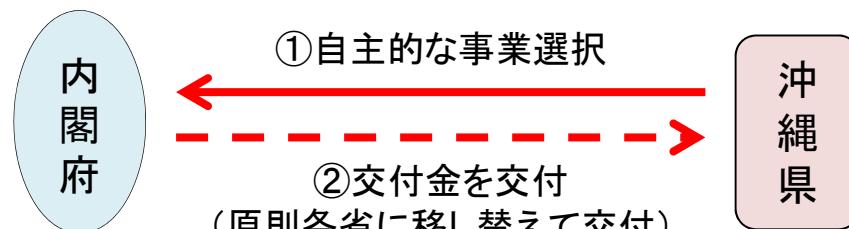
沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基づく事業

- ・観光の振興
- ・情報通信産業の振興
- ・農林水産業の振興
- ・雇用促進
- ・人材育成

など

沖縄振興公共投資交付金 (ハード交付金)

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付化。原則各省に移し替えて執行。



(原則各省に移し替えて交付)

＜交付率＞ 既存の高率補助を適用

＜主な対象事業＞

- ・学校施設環境改善(文部科学省)
- ・水道施設整備(厚生労働省)
- ・農山漁村地域整備(農林水産省)
- ・社会资本整備(国土交通省)